

TAKAMATSU
HISTORICAL
MUSEUM
annual report

高松市歴史資料館 年報
平成28年度 No.19

目次

I 展示

- 1 常設展..... 02
- 2 企画展..... 04
- 3 収蔵品展..... 06
- 4 ロビー展..... 07
- 5 学習室展示..... 07

II 教育普及

- 1 サンクリスタル学習..... 08
- 2 講座..... 09

III 資料整備

- 1 収集..... 10
- 2 貸出・特別利用..... 11
- 3 高松市収蔵品情報システム..... 11

IV その他の事業

- 1 ボランティア活動..... 12
- 2 共催事業..... 13
- 3 広報活動..... 13

※敬称は省略しています。

1 常設展

常設展示では、基本テーマを「瀬戸内海に生まれた高松の人々と暮らし」とし、高松の原始から現代にいたるまでの歴史と文化の変遷を通観できるようにしている。高松のすばらしさを知り、理解を深めてもらうのが目的である。

展示手法としては、各時代における特徴的な事象をテーマにすえ、実物資料・レプリカ・模型の展示だけでなく、映像資料・グラフィック等も駆使して、観覧者の知的要求に応じられるように特色ある展示構成を図っている。

また、別室のプレイミュージアム(学習室)では、パソコンなどを使って、高松の歴史や文化の情報を楽しみながら学べるよう工夫している。

なお、展示資料は、新収蔵資料による展示替えや資料の保存を考慮して随時入替えを行っている。

常設展示室

Table with columns: テーマ, サブテーマ. Rows include: プロローグ (海を渡る), 原始・古代 (高松平野の成立, 稲作の発展と高松, 石清尾山古墳群, 仏教文化と高松), 中世 (源平合戦と屋島, 武士の活躍と高松), 近世 (城下町高松の発展, 讃岐三白と交通, 町人文化と高松).

Table with columns: テーマ, サブテーマ. Rows include: 近・現代 (近代都市高松の発展, 高松空襲), ミニシアター (高松訪ね歩記).

映像資料

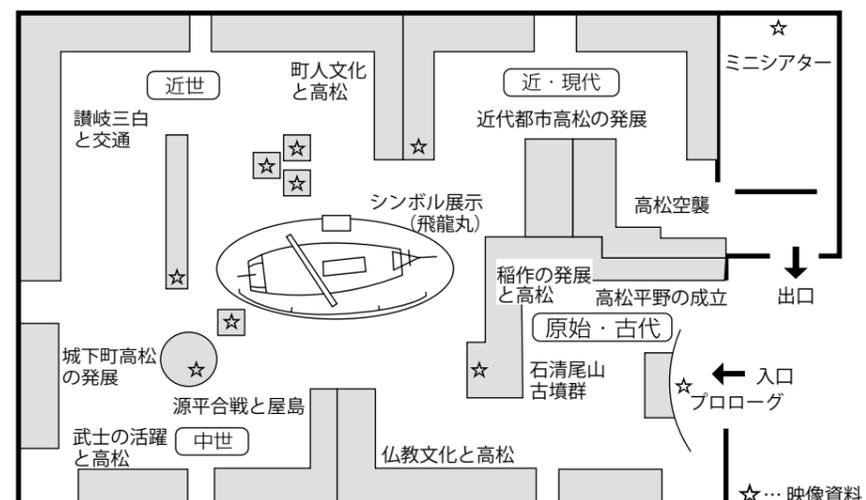
Table with columns: 映像種類等, 映像資料名. Rows include: プロローグ (海を渡る), 総覧映像 (高松歴史ニュース), 詳細映像 (〔原始・古代〕高松平野の姿, 〔中世〕兵庫北関入船納帳にみる交易).

Table with columns: 映像種類等, 映像資料名. Rows include: 詳細映像 (〔近世〕再現された飛龍丸, 〔近代・現代〕文明開化の先駆者「川崎舎竹郎」), ミニシアター (「高松訪ね歩記」), ファンタビュー (源平屋島合戦).

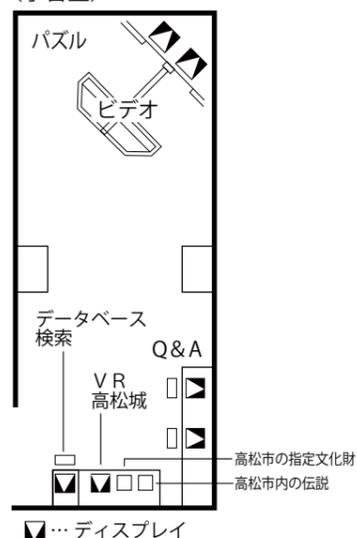
プレイミュージアム(学習室)

Table with columns: コーナー, 映像資料名. Rows include: ビデオ (水の武術「水任流泳法」, 高松市の文化財Ⅰ), Q&A (たかまつのれきしクイズ), データベース検索 (高松市ウェブミュージアム), VR (高松城), パズル (高松市の地図).

常設展示室



プレイミュージアム(学習室)



2 企画展

当館は毎年度、核となる事業として企画展を3回ほど開催している。平成28年度は2回開催し、「心を豊かにするデザイン—讃岐民具連とその時代—」、「高松藩校講道館—後藤芝山から片山冲堂まで—」において讃岐にゆかりが深い工芸品や人物を展示・紹介した。各回の開催にあたり、下記の報道機関から後援をいただいた。

朝日新聞高松総局・RSK山陽放送・RNC西日本放送・NHK高松放送局・OHK岡山放送・KSB瀬戸内海放送・産経新聞社高松支局・四国新聞社・TSCテレビせとうち・毎日新聞高松支局・読売新聞高松総局

瀬戸内国際芸術祭2016パートナーシップ事業 第71回企画展 心を豊かにするデザイン —讃岐民具連とその時代—

今から約60年前、香川県知事として活躍した金子正則は、県庁舎の建設をモダニズム建築で有名な丹下健三に依頼し、高松市近郊に「芸術村」を作る構想を打ち出すなど、文化芸術の振興に努めた。金子との縁によって完成した建築やアーティストの活動は、ものづくりに携わる香川の人たちにも大きな影響を与えた。この頃発足した「讃岐民具連」は、彫刻家らと地元の職人が集まり、讃岐の伝統工芸や民具を世に送り出そうとするものだった。

本展では、讃岐民具連に加えさまざまな分野のアーティストや職人が高松で活躍した1950～60年代のデザインを展示・紹介した。

主な展示資料

- ・ディレクターチェア 桜製作所所蔵
- ・朱塗り盆 桜製作所所蔵
- ・印笥／玉楮象谷 高松市美術館所蔵
- ・JETRO 海外優秀商品見本市資料 香川県産業技術センター所蔵
- ・香川県庁椅子／丹下健三研究室 香川県庁所蔵

関連イベント

■ワークショップ

- ・「デザイン+（プラス）まちあるき」
アートコンシェルジュ（高松のアートに精通したメンバーで結成）が、高松市中心部にある建築デザインやアートの見どころを紹介した。
7月29日（金）、8月19日（金）午前9時～12時 午後4時～6時
／7月29日（金）：参加者15人（補助者含む）
／8月19日（金）：参加者16人（補助者含む）

■実演&ワークショップ（サンクリスタル高松3階第2集会室）

- ・「邦坊さんと三郎さんの木版画を刷る」
8月6日（土）午後1時～3時30分／講師：尾形恭介（版画家）
／参加者20人

■ミュージアムトーク+（プラス）（企画展示室）

- ・民具連のころのデザインと人との関わりをよく知るみなさんに当時の貴重なお話やデザインについて伺った。
7月16日（土）午後1時30分～／講師：永見宏介（桜製作所社長）
／参加者18人
7月30日（土）午後1時30分～／講師：竹内守善（香川県知事公室地域振興参与・香川県デザイン室職員）／参加者20人
8月20日（土）午後1時30分～／講師：松岡久二子（まいまい亭女将）
／参加者21人

■ミュージアムトーク+α（プラスアルファ）（企画展示室）

- ・「心を豊かにしてくれる香川」
8月26日（金）午後1時30分～／講師：岡本仁（ランドスケーププロダクツ・元マガジンハウス「ブルータス」編集長）／参加者40人

■ミュージアムトーク（企画展示室）

- ・会期中の日曜日午前10時30分～／展覧会担当者及び歴史資料館サポーター／計8回／参加者延べ83人

会期 平成28年7月16日～9月4日（44日間）
観覧者数 2,199人（うち有料観覧者数868人）



▲ポスター

印刷物

- ・ポスター（B2）
- ・チラシ（A4）
- ・図録（A5・32頁）



▲図録



▲展示風景



▲「心を豊かにしてくれる香川」トーク風景

第72回企画展 片山冲堂生誕200年記念 高松藩校講道館—後藤芝山から片山冲堂まで—

会期 平成28年11月5日～12月18日（38日間）
観覧者数 1,484人（うち有料観覧者数164人）

平成28年は、高松藩の儒学者である片山冲堂の生誕200年に当たる。片山冲堂は文化13年（1816）に高松で生まれた。若くして幕府の最高学府である昌平坂学問所に学び、高松に帰ってからは藩校講道館の助教や督学を務め、幕末維新期に高松藩の学問を支えた。

高松藩では、初代松平頼重以来歴代の藩主が儒学の振興に力を入れ、儒教による藩士の教育に力を注いだ。二代頼常は、城下の中野天満宮の南に講堂を設置した。安永9年（1780）には、六代頼真が中野天満宮の北に移して、藩校「講道館」を建設。ここでは総裁後藤芝山の下、多くの人材が輩出され、高松藩内外で活躍した。

講道館の歴史は明治5年（1872）の学制施行によりその幕を閉じたが、その教育は明治以後の近代教育にも受け継がれ、岡内春塘の息子である岡内清太は高松中学校や高松高等女学校の設立、香川県育英会の設立など香川県の教育改革の主導的役割を担った。

本展では、藤井寺市道明寺天満宮が所蔵し、128年振りに高松に里帰りした講道館大聖廟の孔子像などの郷土資料により、高松藩校講道館の歴史と役割や後藤芝山、片山冲堂らについて紹介した。

主な展示資料

- ・孔子像と祭壇 道明寺天満宮所蔵
- ・後藤師周校訂『三行書「范蠡図」』 当館所蔵
- ・菊池守拙著『選家至宝』 香川県立ミュージアム所蔵
- ・後藤漆谷筆『七言絶句』 当館所蔵
- ・原政簡画・岡内棟撰『坂出墾田図』 坂出市立郷土資料館所蔵
- ・片山冲堂筆『三行書「小楠公」』 当館所蔵

関連イベント

- 講演会
（サンクリスタル高松3階 視聴覚ホール／無料）
・「藩校講道館と片山冲堂」／11月5日（土）午前10時～午前11時30分／講師：太田剛（四国大学文学部書道文化学科教授）／参加者30人
・「講道館孔子像顛末」／11月6日（日）午前10時～午前11時30分／講師：田山泰三（英明高校教諭）／参加者25人
・「後藤点について—訓読のお話です—」／11月20日（日）午前10時～午前11時30分／講師：石川洋子（同朋大学文学部教授・人文学科長）／参加者30人
・「藩校講道館の系孫岡内清太と香川県育英会百年の歩み～編集で出会ったエピソードも交えて～」
／12月10日（土）午後1時30分～午後3時
／講師：出石一雄（香川県育英会業務執行理事）・日詰裕雄（香川県育英会監事）／参加者36人

■関連行事

- （玉藻公園内堀）
・水任流保存会記念遊泳／11月23日（水・祝）午前10時～午前11時30分／演技：水任流保存会／参加者60人



▲ポスター

印刷物

- ・ポスター（B2）
- ・チラシ（A4）
- ・リーフレット（A4・見開き4頁）



▲展示風景



▲講演会



▲水任流保存会記念遊泳

3 収蔵品展

収蔵品展 高松藩・狩野派! ～御用絵師とその周辺～

江戸時代に幕藩体制が成立して以降、徳川将軍家の御用絵師として狩野派の絵師たちが重用されたことから、後に江戸狩野と称される狩野探幽を中心とする狩野派は、幕末まで大きな影響力を持つ一大絵師集団としての地位を確立した。特に狩野三兄弟から始まる狩野派(鍛冶橋・木挽町・中橋・浜町)は奥絵師として徳川幕府に直属し、狩野派の中核部として別格の扱いを受けていた。

高松藩は徳川家の親戚筋にあたる松平家が治めていたこともあり、狩野派の宗家とされる中橋狩野の流れをくむ狩野常真が、初代の御用絵師として登用された。それ以降も高松藩では狩野派から御用絵師を登用したという記録が残されており、幕末期の狩野永笑まで、その流れは脈々と続いていたとされている。そして、歴代の高松藩主やその一族の中には、自ら筆を取り書画に親しむ一面を持った人物もおり、優れた作品を残していることから、藩主周辺や高松城下でも書画などの芸術文化に高い関心を抱く風潮が見られた。

本展では、将軍家御用絵師となった江戸狩野の流れを受け、高松藩御用絵師として活躍した狩野派の絵師たちの作品を紹介した。

■ 会 期
平成28年4月23日～5月22日(26日間・前期)
5月28日～6月26日(26日間・後期)

■ 観覧者数
1,961人(うち有料観覧者数462人)



▲チラシ

主な展示資料

- ・實山筆「鐘道雲龍図」 当館所蔵
- ・狩野常真筆「富士図」 当館所蔵
- ・狩野厚信筆「海浜春秋図屏風」 当館所蔵
- ・松平頼該筆「万歳図」 当館所蔵

印刷物

- ・ポスター (B2)
- ・チラシ (A4)
- ・リーフレット (A4・見開き4頁)

関連イベント

- ワークショップ(サンクリスタル高松3階 第1集会室)
・「狩野派の絵師体験・筆でかたちを表現しよう!」
6月12日(日)午後1時30分～3時
／講師:田淵元博(一般財団法人毎日書道会審査員)
／参加者9人
- ミュージアムトーク(企画展示室)
会期中の日曜日午前10時30分～
／展覧会担当者及び歴史資料館サポーター
／計10回／参加者延べ78人



▲ワークショップ

収蔵品展 奥の坊遺跡の世界 ～弥生時代の屋島周辺を考える～

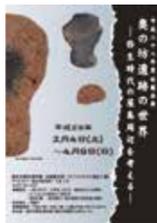
古代山城の屋嶋城の城門が復元され、平成28年3月に一般公開となったことで、改めて屋島地区の歴史に注目が集まった。その歴史をひもとくと、屋島周辺で人々の活動が盛んになるのは弥生時代中期であり、これまでにそれを裏づける多くの遺跡が発見されている。

それらを象徴する遺跡として奥の坊遺跡があり、高松市教育委員会は平成8年から15年まで8年に渡り発掘調査を行った。お守りとして使用されていた可能性がある顔状土製品や、朝鮮半島とのつながりを想定できる土器など、集落の人々の生活がうかがえる重要な資料が出土した。

本展では、弥生時代における屋島周辺の特性の理解を深めるため、奥の坊遺跡等の発掘調査から出土した遺物など紹介した。

■ 会 期
平成29年2月4日～4月9日(56日間・28年度は48日間)

■ 観覧者数
1,790人(28年度は1,517人、29年度は273人)



▲チラシ

印刷物

- ・ポスター (B2)
- ・チラシ (A4)
- ・リーフレット (A4・見開き4頁)

主な展示資料

- ・擬朝鮮系無文土器 高松市埋蔵文化財センター所蔵
- ・製塩土器 当館所蔵
- ・顔状土製品 香川県埋蔵文化財センター所蔵
- ・人形土製品 香川県埋蔵文化財センター所蔵

関連イベント

- 講演会(サンクリスタル高松3階 第1集会室)
・讃岐村塾タイアップ講演会「弥生時代中期の大規模集落 ―奥の坊遺跡とは―」/2月25日(土)午後1時30分～午後3時
／波多野 篤(高松市埋蔵文化財センター文化財専門職員)
／参加者70名
- ワークショップ(サンクリスタル高松4階 ロビー)
・「弥生人の美的センスを感じよう」/2月19日(日)、3月26日(日)午前10時～午後3時(所要時間約30分)
／2月19日(日):参加者19人、3月26日(日):参加者12人
- 体験コーナー(サンクリスタル高松4階 ロビー)
・「ドキドキ土器パズル」/会期中常時体験可
- ミュージアムトーク(企画展示室)
・会期中の日曜日午前10時30分～
／展覧会担当者及び歴史資料館サポーター
／計8回/参加者延べ70人



▲ワークショップ

4 ロビー展

01 「復興を支える仕事 ―発掘調査とおした東日本大震災の被災地支援―」展 H27 12/22～H28 4/28

東日本大震災の復興支援として宮古市に派遣された文化財専門員の活動の様子(復興事業に伴う埋文調査)を写真パネルで紹介した。



02 「天満・宮西遺跡出土の銅鐸」展 H28 4/29～5/15

平成28年に新たに発見された高松市松縄町の天満・宮西遺跡の銅鐸を展示・紹介した。



03 「おいしいさかなのかたち」展 H28 5/17～7/10

漁業が盛んな香川県にちなんで身近な魚をかたどった郷土玩具・讃岐提灯等を展示・紹介した。



04 「Creative7」展 H28 7/12～9/11

第71回企画展「心を豊かにするデザイン」の関連企画として、香川県立高松工芸高等学校の生徒たちが制作した作品を展示・紹介した。



05 「宮沢賢治の故郷・花巻のこけし」展 H28 9/17～11/3

菊池寛記念館が主催した第25回文学展「生誕120周年記念 宮沢賢治」の関連企画として宮沢賢治の故郷である岩手県花巻市で作られたこけしを展示・紹介した。



5 学習室展示

「376年ぶりの里帰り 生駒親正甲冑展」

376年ぶりに、秋田県由利本荘市矢島町にある生駒家菩提寺の龍源寺から、生駒親正夫妻の墓所がある高松市の弘憲寺に移された甲冑(生駒親正が身につけたと伝えられる)を展示・紹介した。

■ 会 期
平成29年2月21日～4月9日(42日間・28年度は34日間)

■ 観覧者数
1,521人(28年度は1,248人、29年度は273人)

06 「天満宮と天神さん」展 H28 11/4～12/18

第72回企画展「高松藩校講道館」の関連企画として香川県内の天満宮の由緒・沿革、天神の郷土玩具等を展示・紹介した。



07 「とりとりどり」展 H28 12/22～H29 4/28

平成29年の干支である「酉」にちなんで関連する玩具・絵馬・色紙等を展示・紹介した。



08 「ドキドキ土器パズル」 H28 12/22～H29 4/28

収蔵品展「奥の坊遺跡の世界」の関連企画としてばらばらになった土器の破片を組み合わせて、1つの土器を完成させる接合体験を催した。



09 「KAWARA 第1集」展 H29 2/22～4/9

故・岩佐丈太郎が長年にわたって収集した四国地方の瓦のうち、香川県の白鳥庵寺跡のものを展示・紹介した。



▲ポスター



▲甲冑

「開かれた資料館」を目指し、当館では教育普及に積極的に取り組み、資料を通して市民との対話に努めている。そのひとつに、郷土の歴史をより楽しみながらよく知るために、学校教育との連携を図り、市内の小学生を対象に行う「サンクリスタル学習」を実施している。また、生涯学習の場として、「夏休み子ども歴史講座」をはじめ様々な講座などを開催するとともに、博物館実習を希望する学生の受け入れをし、学芸員の養成に寄与している。

1 サンクリスタル学習

当館(4F)は、図書館(1・2F)と菊池寛記念館(3F)との複合館で、「サンクリスタル高松」の名称で呼ばれている。この複合館という利点を生かし、より充実した学習内容と効果をめざすため、市内の小学生を対象とした「サンクリスタル学習」を平成5年度から当館が事務局となり実施している。

展示資料を活用し、分かりやすく歴史を伝え、親しんでもらうために、また、小学生が興味を持って資料に接することができるように、学習の際の補助的な教材として「サンクリスタルノート」を作成している。また、展示解説の際には、校区にある遺跡や古墳などの話を織り交ぜ、興味深く歴史学習ができるように努めている。

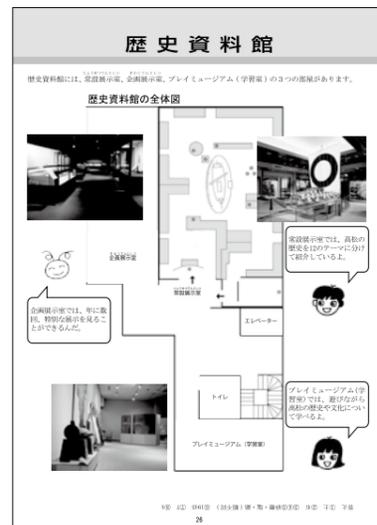
平成26年度からは、午後からの補助学習として「屋島学習」を行い、屋嶋城等の現地説明を行っている。

サンクリスタル学習を実施するにあたり、各小学校の担当教諭を集めて説明会を開くとともに、それぞれ学習実施前には綿密な事前打合せを行っている。また、必要に応じて各小学校の利便性を考慮し、大型バス等を手配している。

サンクリスタル学習参加校

※校外学習延べ4校、303人
(児童286人、引率17人)

5月	三溪小学校(6年)(※)	51人
	亀阜小学校(6年)(※)	111人
6月	牟礼北小学校	73人
	屋島小学校	91人
	屋島東小学校	29人
	鬼無小学校	52人
	亀阜小学校(3年)(※)	104人
	木太北部小学校(5年)	82人
7月	木太北部小学校(4年)	63人
	牟礼小学校	72人
9月	木太小学校	94人
	川岡小学校	51人
	古高松南小学校	113人
	木太南小学校	140人
	鶴尾小学校(4年)	40人
	高松第一小学校(5年)	110人
	屋島西小学校(5年)	78人
	古高松小学校	117人
	林小学校	107人
	新番丁小学校(3年)(※)	37人
10月	円座小学校	140人
	川東小学校	74人
11月	国分寺南部小学校	150人
	川島小学校	87人
	香南小学校(5年)	65人
	多肥小学校(5年)	175人
	植田小学校(5年)	20人
	香西小学校(4年)	86人
	檀紙小学校(5年)	89人
12月	国分寺北部小学校	140人
	十河小学校	124人
	塩江小学校	20人
	大野小学校	80人
1月	弦打小学校	120人
	花園小学校	52人
	前田小学校	35人
2月	川添小学校(5年)	76人
	下笠居小学校(5年)	46人
合計延べ		38校 3,194
		(児童3,027人、引率167人)



▲サンクリスタルノート

2 講座

■ 主催事業

夏休み子ども歴史講座

郷土高松の歴史をもっと知りたい・学びたいと思う小中学生のためにテーマを決め、現地見学を行う講座を開催した。

デザイン+まちあるき

第71回企画展「心を豊かにするデザイン」の会期中に、アートコンシェルジュが高松市中心部にある建築デザインやアートの見所を紹介した。
7月29日・8月19日/講師:アートコンシェルジュ(高松市のアートに精通したメンバーで結成)/7月29日:参加者7人(補助者含む)
/8月19日:参加者9人(補助者含む)



▲講座風景

古文書講座

実際の古文書を題材に取り上げ、講師を招いて「古文書にくらしをさぐる」と題し、古文書に親しむ講座を開催した。

8月18日・9月15日・10月20日・11月17日・1月19日・2月16日・3月16日/講師:三谷敏雄(元高校教諭)/参加者:7回延べ386人
※12月は休講

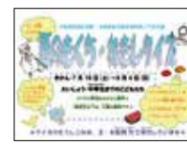


▲講座風景

きくち・れきしクイズにチャレンジしよう!

春休み・夏休み・冬休みの期間、中学生以下の子どもを対象に、菊池寛記念館と共同で、展示物にちなんだクイズを出題し、歴史や資料館に親しんでもらうことを目的に開催した。

参加者:延べ398人(春80人・夏258人・冬60人)



▲ポスター(夏)



▲問題用紙(夏・菊池寛記念館)



▲問題用紙(夏・当館)

出前トーク

所蔵している資料を用いて、当館の学芸員が依頼先へ出向き、解説を行った。

平成28年6月11日 テーマ:戦時中の高松の暮らし/担当:中條亜希子・小林有希子
/訪問先:老人会花園第五クラブ ふれあいサロン

平成29年3月8日 テーマ:昭和の暮らし/担当:中條亜希子・長谷井めぐみ/訪問先:高松市社会福祉協議会



▲講座風景

資料整備は、資料館の最も基本的な機能で、かつ重要な役割を占めるものである。

資料の収集・整理・保存を行うことにより、資料館にとって最大の財産である収蔵資料に厚みを増すことができる。これによって常設展示の展示替え、また調査研究を通して企画展示等の方法で市民に還元し、貴重な文化財産を次世代に伝えていく使命を持つ。収集方法としては、購入・寄贈・移管・寄託等がある。

1 収集

■ 購入

5点

資料名	作者・著者名	時代・制作年	員数	全体法量 (cm)	品質
美術工芸 絵画					
人物騎馬図	戸塚茗溪	江戸時代	1 幅	縦 213.5 横 101.0	絹本
叭々鳥図	亀井東溪	江戸時代	1 幅	縦 181.0 横 34.8	紙本
白夾竹桃と鶏図	亀井東溪	江戸時代	1 幅	縦 203.0 横 69.3	絹本
菓子木型 (松)	市原吉博	現代	1 点	4.7 cm × 30.5 cm × 2.5 cm	木
菓子木型 (水仙)	市原吉博	現代	1 点	4.7 cm × 30.5 cm × 2.5 cm	木

■ 寄贈・移管

※掲載の順序は、寄贈手続き順による

208点

金子正則資料	203 点
戦前の 16mm フィルム (DVD)	1 点
山田鹿庭肖像画ほか	2 点
十河村略図	1 点
空から見た高松市案内	1 点

■ 寄託

0点

2 貸出・特別利用

■ 貸出

27点

分類番号	資料名	出品展覧会	会場	会期
OC.0072	打出し銅器 業缶	高松市伝統的ものづくり常設展示	高松市役所1階市民ホール	平成28年6月6日～平成29年5月28日
I.0007	弥生土器長頸壺	子どもミュージアム展示「むかしのひとの塩作り」	香川県埋蔵文化財センター第2展示室	平成28年7月13日～10月4日
I.0011	弥生土器広口壺			
I.0031	弥生土器高坏			
I.0042	弥生土器台			
I.0045	弥生土器製塩土器			
I.0049	弥生土器製塩土器			
OB.0001	高松張子奉公さん	讃岐の郷土玩具採集	かがわ物産館「栗林庵」	平成29年3月1日～4月10日
CA-9-105	八栗張り子だるま			
CA-9-65	八栗張り子まねき猫			
GE-9-2	絵葉書宮内張り子			
BA-9-43	つまみ人形			
BA-9-13	宮内つまみ人形			
BA-9-3	高松土人形 (嫁入人形) 鯛戎			
CE-9-22	さぬき民芸風高松イカ			
CE-9-5	せみ風高松イカ			
CE-9-4	狸々風高松イカ			
R.147	四季絵			
BA-9-40	鬼ヶ島首人形			
BB-9-16	土鈴福良雀			
BB-9-26	土鈴小豆島猿			
BA-9-39	土製玩具玉藻城			
BA-9-28	大崎人形運動人形			
BA-9-25	大崎人形源平駒			
BA-9-17	宮内人形馬抱え子供			
GC-1-1	郵便うちわ			
DA-9-5	わら製玩具麦わらガラガラ			

■ 特別利用

58件

3 高松市収蔵品情報システム

歴史資料館、美術館、平和記念室、菊池寛記念館等の収蔵品及び文化財課所管の出土品等のデータを一元管理し、公開可能なものについてインターネットにより広く公開する「高松市収蔵品情報システム」(高松市ウェブミュージアム)を構築するとともに、積極的な運用を図っている。



<http://www.takamatsu-webmuseum.jp/>

1 ボランティア活動

■ 古文書解説ボランティア

当館で収蔵する古文書等の資料については、平成 10 年度末から本格的に整理分類に着手している。しかし、一連の作業の中核として古文書の解説にあたる職員等の絶対数が不足しており、作業の円滑な進捗が懸念されるため、当館主催の古文書講座の受講生が中心となって史料解説を行い、一定の成果をあげている。

28 年度は 8 人のボランティアで平賀源内の戯作、木村黙老著「聞ままの記」などの史料解説を行った。
参加人数：延べ 179 人 行事回数：延べ 24 回

■ 歴史資料館サポーター

例会

サポーターによる展示解説のための事前研修や1ヶ月の活動計画の立案を行った。

講座名	期日
4月例会	4月13日
7月例会	7月17日
8月例会	8月28日
10月例会	10月12日
11月例会	11月6日
2月例会	2月5日
3月例会	3月1日
※5・6・9・12・1月は不開催。	

ミュージアムトーク

企画展・収蔵品展会期中の日曜日に、展示観覧者に対して、展示説明会を開催した。
参加人数：延べ 19 人 行事回数：延べ 3 回

案内状等発送

当館で開催する企画展・収蔵品展の案内状・チラシ・ポスター等の発送の作業補助。
参加人数：延べ 22 人 行事回数：延べ 4 回

資料整理

当館が所蔵、または寄贈を受けた資料の整理補助。活動の中で扱った、岩佐丈太郎旧蔵の瓦資料については整理後の資料をロビー展「KAWARA 第1集」で紹介した。
参加人数：延べ 111 人（うち瓦資料整理は延べ 31 人）
行事回数：延べ 20 回（うち瓦資料整理は延べ 6 回）

ワークショップ

当館で開催する企画展・収蔵品展のワークショップの補助。28年度は収蔵品展「奥の坊遺跡の世界—弥生時代の屋島周辺を考える—」のワークショップ補助のレクチャーを事前に行った。
参加人数：5 人 行事回数：1 回

2 共催事業

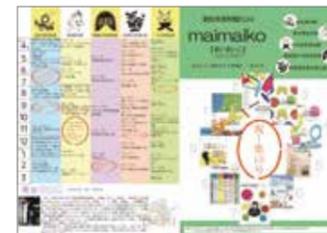
講座名	期日	講師	参加人数
■ 讃岐村塾			
弘法大師とうどんの起源	5月28日	坂田知應（高瀬町威徳院住職）	55
エジソンと純日本産の竹から生まれたエレクトロニクス	6月25日	服部哲郎（香川大学名誉教授、元工学部・電子情報工学科教授）	33
香川県庁舎 ～「芸術の総合」の出発点～	7月23日	佐藤竜馬（香川県立ミュージアム学芸課長）	30
新発見の考古資料から捉え直す讃岐古代社会	8月27日	丹羽佑一（香川大学名誉教授・考古学専門）	80
高原水車の話	9月24日	川崎正視（高原水車友の会）	31
天空の聖地チベットの歴史と文化	10月22日	石濱裕美子（早稲田大学教育・総合科学学術院教授チベット・モンゴル学専門）	85
スパコンを知る ～「京」からポスト「京」へ～	11月26日	宇川彰（理化学研究所計算科学研究機構・副機構長）	60
「徳島藩筆頭家老稲田家の史跡めぐり」（県外研修）	12月24日	太田剛（四国大学文学部書道文化学科教授）	42
古文書に親しむ	1月23日	三谷敏雄（古文書講座講師）	45
弥生時代中期の大規模集落・奥の坊遺跡とは	2月27日	波多野篤（高松市埋蔵文化財センター文化財専門員）	70
藩校・書院・郷校	3月25日	田山泰三（英明高等学校教諭）	50

3 広報活動

館の情報を広く周知し利用促進を図るため、リーフレット・ポスター・チラシ等を高松市内外の関係施設や観光案内所・ホテル等へ配布したほか、インターネットで各種展示・講座の案内、資料紹介、高松の歴史や文化に関する様々な情報提供を積極的に行った。

また、当館・菊池寛記念館・石の民俗資料館・香南歴史民俗郷土館・讃岐国分寺跡資料館の 5 館の取り組みや市民との活動を伝える『高松市資料館だより maimaiko(まいまいこ)』を年 1 回、5 館の展示やイベント予定を掲載した『maimaiko mini(まいまいこ みに)』を年 4 回発行した。

maimaiko (まいまいこ)

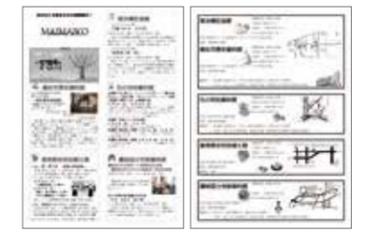


▲第 10 号（2017 年 3 月発行）

maimaiko mini (まいまいこ みに)



▲2016 年春号



▲2016 年秋号



▲2016 年夏号



▲2017 年冬号

資料編

管理運営

1	設置目的	02
2	建設基本構想	02
3	沿革	02
4	施設概要	03
5	組織と業務	03
6	関係法規	05
7	統計資料	10
8	利用案内	13

1 設置目的

本市の歴史・考古・民俗等に関する市民の知識及び教養の向上と市民文化の発展に寄与するため。

2 建設基本構想

(1) 資料館の基本理念及び性格

- ア 基本理念
 - 郷土の文化遺産を収集し、学術的な体系のもとに整理・保管・展示をして、市民の利用に供し、市民の生涯学習と文化の継承発展に資する。
- イ 性格
 - (ア) 歴史・考古・民俗等の各分野の資料を収集、保管して、伝承できる施設とする。
 - (イ) 高松市の文化財の保護及び利用の中心的役割を果たし、文化向上に寄与しうる施設とする。
 - (ウ) 親しみやすく利用しやすい資料館として運営・活動を行い、市民の郷土学習の場としての役割を担う施設とする。
 - (エ) 学校教育と密接な関係を持ち、児童生徒が体験学習を行える施設とする。
 - (オ) 高松市の歴史と文化に関する情報をコンピュータに集積するとともに、他機関とのネットワーク化を図り、これらの情報を提供する施設とする。

(2) 資料館の機能

- 資料館は、展示、教育普及を中心とし、次の目的をもった機能を有するものとする。
 - ア 展示機能
 - 高松市を特徴づけるテーマを選定し、収集資料を中心に展示する。
 - イ 教育普及機能
 - 高松市の歴史と文化に関して学校教育との連携を図るとともに、生涯教育の場の提供と普及活動を行う。
 - ウ 収集機能
 - 高松市に関係する歴史・考古・民俗等各資料を収集する。
 - エ 整理保管機能
 - 重要な歴史・考古・民俗等の資料を中心に整理し、保管する。
 - オ 調査研究機能
 - 収集資料及び高松市の歴史と文化に関する調査・研究を行う。

(3) 資料館の規模・内容

- ア 建設計画の基本的な考え方
 - 市民が気軽に出入りでき、くつろいだ雰囲気の中で郷土の歴史と文化に親しめるとともに、障害者、高齢者にも配慮した施設とする。
 - また、観覧者と職員の動線が交わらないように収蔵品、展示品の搬入、搬出に配慮し、維持管理及び保守点検が容易な施設とする。
 - 収蔵品、展示品については、その安全性を確保するため、防犯・防火に備えるとともに、空気調整等により虫、菌、カビ、塵埃及び湿度対策を行う。
 - さらに、ニューメディア、コンピュータの急速な進展等、将来の変化に対応できるよう融通性を持った施設とする。
- イ 建設規模
 - 個性的な資料館にするとともに、展示、教育普及を中心に、

収集、整理保管、調査研究等の諸機能が有機的に連携し、円滑に作動するよう延床面積は、おおむね次のとおりとする。**【建物延床面積 2,000 m²程度】**
 ※大量に出土が見込まれる一般的な考古資料、民俗資料等の整理保管の施設については、別途確保とする。

(4) 資料収集の基本方針

- 資料の収集については、次のとおり計画し、実施する。
 - ア 高松市教育委員会が発掘調査した出土遺物のうち、重要な遺物については資料館に保管する。
 - イ 国、県及び市指定の文化財所有者の協力を得て、資料収集をする。
 - ウ 学識経験者、郷土史愛好グループ、一般市民等の情報提供により、文化財の所在データを作成し、必要により所有者の協力を得て収集する。
 - エ 移動できないもの、消滅したもの及び無形のものについては、写真、図面、ビデオ等によって資料収集をする。
 - オ 収集は、寄贈、寄託、購入等による。

3 沿革

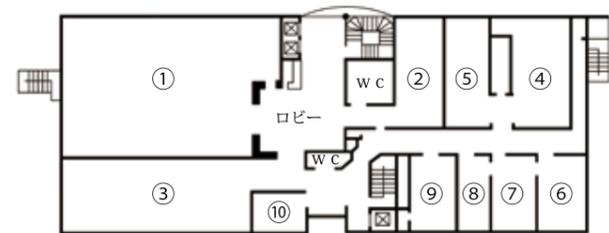
昭和 56 年 9 月	第2次高松市総合計画で、郷土資料の収集、保存、活用を図るために、郷土資料館の建設の検討が計画された。
昭和 59 年 3 月	学識経験者、文化団体関係者からなる高松市文化振興会議で郷土資料館の建設の提案がなされた。
昭和 61 年 6 月	史跡石清尾山古墳群整備基本計画策定計画書に、石清尾山古墳群に関連する郷土資料館建設が記載された。
昭和 62 年 6 月	高松市歴史民俗協会から、歴史民俗博物館設立の要望があった。
10 月	市制施行 100 周年記念事業計画会議から、100 周年記念事業の基本構想及び基本計画のなかで、歴史民俗資料館建設の提言があった。
12 月	市制施行 100 周年記念事業基本構想・基本計画で記念施設の一つとして、歴史民俗資料館建設が決定された。
昭和 63 年 2 月	高松市図書館・歴史民俗資料館整備庁内連絡会を設置した。
7 月	高松市立歴史民俗資料館（仮称）建設検討懇談会を設置した。
平成元年 2 月	高松市立歴史民俗資料館（仮称）建設検討委員会から高松市歴史民俗資料館（仮称）基本構想報告書が提出された。教育民生調査会を開催した。
3 月	高松市立歴史民俗資料館（仮称）建設基本構想を策定した。
5 月	高松市歴史民俗資料館（仮称）展示基本構想研究会を設置した。
6 月	教育民生調査会を開催した。
平成元年 9 月	展示基本計画・基本設計を業務委託した。
平成 2 年 3 月	教育民生調査会を開催した。
7 月	教育民生調査会を開催した。
9 月	展示実施設計業務委託・映像資料設計業務を委託した。

10 月	起工式
平成 3 年 7 月	常設展示室等展示業務を委託した。
平成 4 年 7 月	建物工事が竣工した。高松市歴史資料館条例を制定。正式名称を「高松市歴史資料館」とした。
4 月	事務局を開設した。
7 月	教育民生調査会を開催した。
11 月	3 日（文化の日）に開館
平成 18 年 1 月	近隣 6 町との合併により、新しく石の民俗資料館、香南歴史民俗郷土館、讃岐国分寺跡資料館を管轄し、その事務を担当する。

4 施設概要

名 称	高松市歴史資料館（中央図書館・菊池寛記念館と併設）		
所在地	高松市昭和町一丁目 2 番 20 号		
敷地面積	3,921 m ²		
建物構造	鉄筋コンクリート造・地下 2 階・地上 4 階建・塔屋		
建築面積	2,492 m ²		
延床面積	11,330 m ²		
	うち歴史資料館部分（4 階）	1,925 m ²	
	共用部分（エントランスホール・機械室・階段・エレベーター等）	3,544.93 m ²	
各室一覧	① 常設展示室	503 m ²	
	② プレイミュージアム（学習室）	99 m ²	
	③ 企画展示室	263 m ²	
	④ 第 1 収蔵庫	115 m ²	
	⑤ 第 2 収蔵庫	93 m ²	
	⑥ スタジオ	61 m ²	
	⑦ 調査研究室	65 m ²	
	⑧ 資料室	48 m ²	
	⑨ 事務室	65 m ²	
	⑩ 展示備品室	—	

平面図



工事関係一覧	【監理】高松市土木部建築課 【設計管理】(株) 梓設計 【建設工事】大成・大林・鴻池・合田建設共同企業体 【給排水衛生設備工事】ナミレイ・サン技研建設共同企業体 【電気工事】浅海・昭和・大よし共同企業体 【空調設備工事】高砂熱学工業・朝日工業社・雉島工業共同企業体 【昇降機設備工事】日本オーチスエレベーター(株) 【立体駐車場工事】石川島播磨重工業(株) 【展示業務】(株) 乃村工藝社
--------	--

5 組織と業務

高松市歴史資料館は、高松市・高松市教育委員会が建設し、管理運営を行っている。事務局は、創造都市推進局文化財課歴史資料館業務係におかれ、正規職員と非常勤嘱託職員から構成されている。

資料館は、高松市歴史資料館条例及び同施行規則に基づいて活動しており、組織については、高松市歴史資料館処務規程に基づいている。さらに、資料館の適正な運営を図るため、高松市歴史資料館等協議会を年 1 回開催している。

資料の取扱いについては、高松市歴史資料館資料取扱要綱に基づいて、適切に対処している。さらに、重要な資料の収集にあたっては高松市歴史資料館等資料収集審査会条例に基づき、同審査会に諮問し、その答申に沿って収集している。

■ 業務内容

- 1 常設展示の運営、管理
- 2 館内庶務及び予算事務
- 3 企画展等の開催
- 4 教育学習に関する事業
- 5 資料収集、整理、保管
- 6 資料に関する調査研究と情報提供
- 7 資料に関する解説書、図録、目録、研究報告書等の刊行
- 8 資料の利用に関する助言、指導
- 9 歴史資料館等協議会事務
- 10 他の資料館、関係機関、団体との協力
- 11 その他資料館が行う事業

■ 合併による文化施設編入について

平成 17 年度の市町合併により、下記の三館を高松市歴史資料館が統括することになり、菊池寛記念館とともに協力し合って新しい事業展開を図っている。

- ・石の民俗資料館
 - 高松市牟礼町牟礼 1810 番地 Tel.087-845-8484
 - 五剣山南麓の「石匠の里公園」の中核施設であり、石材産業の民俗資料を収集・展示する全国でも例のない資料館。ジオラマ展示や体験学習広場を設けるなど楽しみながら石と触れ合うことができる。また、各種の企画展や講座も開催。

- ・香南歴史民俗郷土館
 - 高松市香南町由佐 253 番地 1 Tel.087-879-0717
 - 南北朝時代、足利尊氏に属して功績を挙げた由佐秀助という武將がこの地を賜り、京都から讃岐に渡って由佐城を築城した。この郷土館は、その居城跡に、城の土塁といわれるものや古い屋敷の庭石、樹木の一部を大切に活かして庭を造り、城をかたどって創られた施設。

- ・讃岐国分寺跡資料館
 - 高松市国分寺町国分 2177 番 1 Tel.087-874-8840
 - 国分寺跡保存整備事業の一環として建設された資料館で、発掘調査で出土した瓦・土器・金属器などを展示。映像学習室ではアニメーションを取り入れた讃岐国分寺跡の歴史ビデオを放映。また、国分寺跡史跡公園には、奈良唐招提寺と同規模の金堂、七重の塔など、天平文化の粋を集めて造られた讃岐国分寺の伽藍配置模型(1/6)を設置。

■名簿

高松市歴史資料館等協議会 (平成28年11月3日～平成30年11月2日)		
学識経験者	丹羽佑一 田中健二	香川大学名誉教授 香川大学名誉教授
関係団体役員	池田茂樹 小西一郎 永安良光 太田明美	香川県小学校教育研究会 高松支部社会科部会役員 香川県中学校教育研究会 高松支部社会科部会役員 高松市歴史民俗協会役員 高松市PTA連絡協議会役員
その他	鎌田良博 松下桂子 奥谷義明	讃岐国分寺跡資料館 友の会役員 元香南歴史民俗郷土館 運営協議会委員 文化協会むれ会長
公募	馬場江津子 村山奈美	

職員		
28年度	館長	高橋良恵
	課長補佐 (業務係長事務取扱)	山本英之
	副主幹	諏訪洋毅
	主査	小林有希子
	非常勤嘱託職員	中條亜希子 廣瀬杏子 香川依央 長谷井めぐみ 左海さほ 草刈修平

6 関係法規

高松市歴史資料館条例

平成4年3月27日条例第19号

- (設置)
- 第1条 本市の歴史、考古、民俗等に関する市民の知識及び教養の向上と市民文化の発展に寄与するため、高松市歴史資料館（以下「資料館」という。）を高松市昭和町一丁目2番20号に設置する。
- (事業)
- 第2条 資料館は、前条に規定する資料館の設置目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。
- (1) 本市の歴史、考古、民俗等に関する資料（以下「資料」という。）の収集、保管及び展示を行うこと。
 - (2) 本市の歴史、考古、民俗等に関する調査研究を行うこと。
 - (3) 本市の歴史、考古、民俗等に関する展覧会、講演会等を開催すること。
 - (4) 本市の歴史、考古、民俗等に関する情報を提供すること。
 - (5) 前各号に掲げるもののほか、資料館の設置目的を達成するために必要な事業
- (観覧料)
- 第3条 資料館の展示を観覧しようとする者は、別表に規定する観覧料を納付しなければならない。
- (観覧料の返還)
- 第4条 既納の観覧料は、返還しない。ただし、教育委員会（以下「委員会」という。）が特別の理由があると認める場合は、返還することができる。
- (観覧料の減免)
- 第5条 市長は、委員会において必要があると認める場合は、観覧料を減額し、又は免除することができる。
- (利用の制限)
- 第5条の2 委員会は、次の各号のいずれかに該当する者に対しては、入館を拒み、又は退館を命ずることができる。
- (1) 秩序を乱し、若しくは公益を害し、又はそのおそれがあると認められる者
 - (2) 資料館が展示若しくは保管をしている資料又は資料館の施設・設備等を損傷し、若しくは滅失し、又はそのおそれがあると認められる者
 - (3) その他資料館の管理上支障があると認められる者
- (損害賠償)
- 第6条 資料館の入館者が、自己の責めに帰すべき理由により、資料又は資料館の施設・設備等を損傷し、又は滅失したときは、委員会の指示に従い、その損害を賠償しなければならない。
- (高松市歴史資料館等協議会への諮問)
- 第7条 委員会は、第2条各号に掲げる事業に関する基本的な事項については、高松市歴史民俗分野及び美術分野社会教育施設協議会条例（平成20年高松市条例第29号）に規定する高松市歴史資料館等協議会に諮問するものとする。
- (職員)
- 第8条 資料館に館長その他必要な職員を置く。
- (委任)
- 第9条 この条例の施行に関し必要な事項は、委員会が定める。
- 附 則
- この条例は、平成4年11月3日から施行する。ただし、第8条の規定は、規則で定める日から施行する。（平成4年高松市規則第15号により、同年4月1日から施行）
- 附 則（平成11年7月14日条例第19号）
- この条例は、公布の日から施行する。
- 附 則（平成12年3月27日条例第6号）
- この条例は、平成12年4月1日から施行する。
- 附 則（平成20年3月26日条例第29号抄）
- (施行期日)
- 1 この条例は、平成20年4月1日から施行する。
- 附 則（平成22年3月26日条例第7号）
- この条例は、平成22年4月1日から施行する。

別表（第3条関係）

区分	観覧料(1人1回につき)	
	個人	団体(20人以上)
一般	200円	160円
大学生	150円	120円

備考

- 1 「一般」とは 15 歳以上の者（大学生及び備考 2 の規定の適用を受ける者を除く。）をいい、「大学生」とは学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 1 条に規定する大学その他これに準ずるものに在学する者をいう。
- 2 就学年齢に達しない者又は学校教育法第 1 条に規定する小学校、中学校若しくは高等学校に在学する者若しくは委員会がこれらに準ずると認める者は、無料とする。

高松市歴史資料館条例施行規則

平成 4 年 3 月 27 日教育委員会規則第 2 号

（趣旨）

第 1 条 この規則は、高松市歴史資料館条例（平成 4 年高松市条例第 19 号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

（開館時間）

第 2 条 高松市歴史資料館（以下「資料館」という。）の開館時間は、午前 9 時から午後 5 時までとする。ただし、展示室及び学習室への入室は、午後 4 時 30 分までとする。

- 2 前項の規定にかかわらず、館長が特に必要があると認めるときは、開館時間を変更することができる。

（休館日）

第 3 条 資料館の休館日は、次のとおりとする。

- (1) 月曜日（その日が、国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日に当たるときは、その日後においてその日に最も近い同法に規定する休日でない日とする。）
- (2) 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで

- 2 前項の規定にかかわらず、館長が特に必要があると認めるときは、臨時に休館し、又は開館することができる。

（観覧券の交付）

第 4 条 条例第 3 条の規定による観覧料の納付があったときは、観覧券（様式第 1 号）を交付する。

（観覧料の返還）

第 5 条 条例第 4 条ただし書に規定する観覧料を返還することができる場合は、天災地変その他観覧料を納付した者の責めによらない理由で観覧できなくなったときとする。

- 2 観覧料の返還を受けようとする者は、高松市歴史資料館観覧料返還申請書（様式第 2 号）を速やかに教育委員会（以下「委員会」という。）に提出しなければならない。

（観覧料の減免）

第 6 条 条例第 5 条に規定する委員会において観覧料の免除を必要と認める場合は、次のとおりとする。

- (1) 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 1 条に規定する小学校、中学校、高等学校その他これらに準ずるものの児童または生徒が教育課程に基づく教育活動の一環として展示を観覧する場合において、これらの者の引率者が展示を観覧するとき。
- (2) 65 歳以上の者で、長寿手帳（香川県が交付する手帳をいう。）、免許証その他の年齢を証する書面を所持するものが、展示を観覧するとき。
- (3) 身体障害者福祉法（昭和 24 年法律第 283 号）第 15 条第 4 項の規定により身体障害者手帳の交付を受けた者が、展示を観覧するとき。
- (4) 療育手帳制度要綱（昭和 48 年 9 月 27 日厚生省発児第 156 号厚生事務次官通知）に規定する療育手帳の交付を受けた者が、展示を観覧するとき。
- (5) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和 25 年法律第 123 号）第 45 条第 2 項の規定により精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者が、展示を観覧するとき。

- 2 前項第 1 号の規定により観覧料の免除を受けようとする者は、あらかじめ委員会に申請しなければならない。

- 3 第 1 項第 2 号から第 5 号までの規定により観覧料の免除を受けようとする者は、観覧の際、職員に当該各号に掲げる手帳等を提示しなければならない。

- 4 第 1 項に規定するもののほか、観覧料の減免を必要と認める場合は、委員会が特別の理由があると認めるときとする。（入館者の遵守事項）

第 7 条 資料館の入館者（以下「入館者」という。）は、次の事項を守らなければならない。

- (1) 資料館が展示若しくは保管をしている本市の歴史、考古、民俗等に関する資料（以下「資料」という。）に触れないこと。
- (2) 他の入館者に迷惑となる行為をしないこと。
- (3) 所定の場所以外で飲食し、又は喫煙しないこと。
- (4) 火気を使用しないこと。
- (5) 危険物又は動物を持ち込まないこと。ただし、身体障害者が同伴する身体障害者補助犬については、この限りでない。
- (6) 物品等の販売又は展示、びら等の配布その他これらに類する行為をしないこと。
- (7) 許可なく資料の撮影をしないこと。
- (8) その他資料館の職員の指示に従うこと。

（損傷等の届出）

第 8 条 入館者が、資料又は資料館の施設・設備等を損傷し、又は滅失したときは、高松市歴史資料館資料・施設・設備等損傷・滅失届（様式第 3 号）を直ちに委員会に提出しなければならない。

（委任）

第 9 条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、委員会が定める。

附 則

この規則は、平成 4 年 11 月 3 日から施行する。

附 則（平成 10 年 9 月 28 日教委規則第 3 号）

この規則は、平成 10 年 11 月 3 日から施行する。

附 則（平成 11 年 7 月 14 日教委規則第 7 号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成 12 年 3 月 27 日教委規則第 3 号）

この規則は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 13 年 11 月 30 日教委規則第 10 号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成 14 年 9 月 27 日教委規則第 7 号）

この規則は、平成 14 年 10 月 1 日から施行する。

附 則（平成 17 年 7 月 28 日教委規則第 9 号抄）

この規則は、平成 17 年 8 月 1 日から施行する。

附 則（平成 20 年 3 月 31 日教委規則第 9 号）

この規則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 22 年 3 月 26 日教委規則第 7 号）

この規則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 22 年 11 月 25 日教委規則第 14 号）

この規則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

高松市歴史民俗分野及び美術分野社会教育施設協議会条例

平成 20 年 3 月 26 日条例第 29 号

（設置）

第 1 条 歴史、民俗及び美術に関する社会教育のための公の施設の運営に関し調査審議するため、教育委員会（以下「委員会」という。）に、歴史及び民俗の分野並びに美術の分野ごとに協議会を置く。

（名称）

第 2 条 前条の協議会（以下「協議会」と総称する。）の名称は、高松市歴史資料館等協議会（以下「歴史資料館等協議会」という。）及び高松市美術館協議会（以下「美術館協議会」という。）とする。

（所掌事項）

第 3 条 協議会は、それぞれ次に掲げる公の施設の運営に関し、委員会の諮問に応じて調査審議する。

- (1) 歴史資料館等協議会 高松市歴史資料館、高松市石の民俗資料館、高松市香南歴史民俗郷土館及び高松市讃岐国分寺跡資料館
- (2) 美術館協議会 高松市美術館及び高松市塩江美術館

2 美術館協議会は、高松市美術館に関しては、博物館法（昭和 26 年法律第 285 号）第 20 条第 1 項に規定する博物館協議会とし、前項に規定するもののほか、同条第 2 項の規定により美術館協議会の権限に属させられた事項を処理する。この場合においては、前項中「委員会」とあるのは、「館長」とする。

（組織）

第 4 条 協議会は、歴史資料館等協議会にあっては委員 11 人以内、美術館協議会にあっては委員 15 人以内で組織する。

- 2 協議会の委員は、それぞれ次に掲げる者のうちから、委員会が委嘱する。

- (1) 歴史資料館等協議会 次のアからウまでに掲げる者

ア 学識経験のある者

イ 関係団体の役員

ウ ア及びイに掲げる者のほか、委員会が必要と認める者

- (2) 美術館協議会 次のアからエまでに掲げる者

ア 学校教育及び社会教育の関係者

イ 家庭教育の向上に資する活動を行う者

ウ 学識経験のある者

エ アからウまでに掲げる者のほか、委員会が必要と認める者

（委員の任期）

第 5 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第6条 協議会にそれぞれ会長及び副会長1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 協議会の会議は、会長が招集し、会長は、会議の議長となる。

2 協議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 前項の場合において、議長は、委員として議決に加わることができない。

(幹事)

第8条 協議会にそれぞれ幹事若干人を置く。

2 幹事は、委員会の職員のうちから、委員会が任命する。

3 地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条の7の規定により第3条第1項各号に掲げる公の施設の運営に関する事務を市長の補助機関である職員に補助執行させる場合における前項の規定の適用については、同項中「委員会の職員」とあるのは「市職員」と、「任命する」とあるのは「任命し、又は委嘱する」とする。

4 幹事は、協議会に出席し、調査審議事項について意見を述べることができる。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成20年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際、現に附則第5項の規定による改正前の高松市歴史資料館条例(平成4年高松市条例第19号)第7条の規定により委嘱された高松市歴史資料館運営協議会の委員である者並びに現に附則第9項の規定による改正前の高松市美術館条例(昭和63年高松市条例第10号)第18条及び博物館法第21条の規定により委嘱された高松市美術館協議会の委員である者は、この条例の施行の日に、第4条第2項の規定により、それぞれ歴史資料館等協議会の委員及び美術館協議会の委員として委嘱されたものとみなす。

3 この条例の施行の日以後最初に委嘱される委員(前項の規定により歴史資料館等協議会又は美術館協議会の委員に委嘱されたものとみなされる者を含む。)の任期は、第5条第1項本文の規定にかかわらず、歴史資料館等協議会の委員にあつては平成20年11月2日まで、美術館協議会の委員にあつては平成21年6月30日までとする。

(高松市特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

4 高松市特別職の報酬及び費用弁償に関する条例(昭和31年高松市条例第20号)の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

(高松市歴史資料館条例の一部改正)

5 高松市歴史資料館条例の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

(高松市石の民俗資料館及び石匠の里公園条例の一部改正)

6 高松市石の民俗資料館及び石匠の里公園条例(平成17年高松市条例第233号)の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

(高松市香南歴史民俗郷土館条例の一部改正)

7 高松市香南歴史民俗郷土館条例(平成17年高松市条例第234号)の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

(高松市讃岐国分寺跡資料館条例の一部改正)

8 高松市讃岐国分寺跡資料館条例(平成17年高松市条例第235号)の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

(高松市美術館条例の一部改正)

9 高松市美術館条例の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

(高松市塩江美術館条例の一部改正)

10 高松市塩江美術館条例(平成17年高松市条例第128号)の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

附 則(平成21年3月25日条例第7号)

この条例は、平成21年7月1日から施行する。

附 則(平成24年3月27日条例第39号)

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

高松市歴史資料館等資料収集審査会条例

平成24年3月27日条例第38号

(設置)

第1条 高松市歴史資料館、高松市石の民俗資料館、高松市香南歴史民俗郷土館及び高松市讃岐国分寺跡資料館(次条において「資料館等」という。)が行う事業に係る資料(次条において「資料」という。)の収集を適正かつ円滑に行うため、高松市歴史資料館等資料収集審査会(以下「審査会」という。)を置く。

(所掌事項)

第2条 審査会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について審査する。

(1) 資料館等が購入し、又は寄贈若しくは寄託を受けようとする資料のうち重要なものの評価に関すること。

(2) 前号に掲げるもののほか、資料の収集に関する事項

(組織)

第3条 審査会は、委員6人以内で組織する。

2 審査会の委員は、学識経験者のうちから、市長が教育委員会の意見を聴いて、必要の都度委嘱する。

3 委員は、当該諮問に係る審査が終了したときは、解嘱されるものとする。

(会長)

第4条 審査会に会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、審査会を代表する。

3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審査会の会議は、会長が招集し、会長は、会議の議長となる。

2 審査会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。

3 審査会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 前項の場合において、議長は、委員として議決に加わることができない。

5 会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(幹事)

第6条 審査会に幹事若干人を置く。

2 幹事は、市職員のうちから、市長が任命し、又は委嘱する。

3 幹事は、審査会に出席し、審査事項について意見を述べることができる。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、審査会の運営に関し必要な事項は、会長が審査会に諮って定める。

附 則

1 この条例は、平成24年4月1日から施行する。

2 この条例による最初の審査会の会議及び委員の任期満了後における最初の審査会の会議は、第5条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

高松市歴史資料館処務規定

平成25年3月29日条例第7号

(趣旨)

第1条 この規程は、別に定めがあるもののほか、高松市歴史資料館(以下「資料館」という。)の処務に関し必要な事項を定めるものとする。

(職員)

第2条 資料館に館長及び業務係長を置く。

2 前項に規定する職員のほか、副主幹、主査その他必要な職員を置くことができる。

(職務)

第3条 館長は、上司の命を受けて館務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

2 業務係長は、上司の命を受けて所掌事務を処理し、所属職員を指揮監督する。

3 副主幹及び主査は、上司の命を受けて特定の事務を処理する。

(代決)

第4条 事務の決裁について、館長が不在のときは、業務係長が、その事務を代決する。

2 前項の規定により代決した事項中重要又は異例と認められるものは、遅滞なく後掲の措置を採らなければならない。

(委任)

第5条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、市長が定める。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

7 統計資料

■ 企画展等観覧者数

展覧会名	有料(人) 一般	大学生	無料(人) 一般	高校生以下	合計(人)	日数
収蔵品展 「高松藩・狩野派！－御用絵師とその周辺－」	444	18	1,406	93	1,961	52
瀬戸内国際芸術祭 2016 パートナーシップ事業 第 71 回企画展「心を豊かにするデザイン－讃岐民具連とその時代－」	845	23	780	551	2,199	44
第 72 回企画展 片山冲堂生誕 200 年記念 「高松藩校講道館－後藤芝山から片山冲堂まで－」	142	22	1,255	65	1,484	38
収蔵品展 「奥の坊遺跡の世界－弥生時代の屋島周辺を考える－」	474	20	1,097	199	1,517	48
学習室展					1,248	34
ロビー展					16,491	310

■ 特別展・企画展等実績 (各年度経過)

年度	展覧会名	開催日数 (日間)	観覧者 総数(人)	一日平均 観覧者数(人)
平成 4 年	第 1 回特別展 開館記念 仏生山法然寺の名宝展	19	5,245	276
	第 2 回特別展 大地から見た高松の歴史	30	2,920	97
平成 5 年	第 3 回特別展 讃岐の文人画展	56	4,340	78
	第 4 回特別展 開館 1 周年記念 名刀が語る日本刀の歴史展	32	3,615	113
	第 5 回特別展 高松平野の考古学のあけぼの－小竹一郎旧蔵資料展	43	4,122	96
平成 6 年	第 6 回特別展 写真が語る高松のあゆみ	56	3,063	55
	第 7 回特別展 開館 2 周年記念 描かれし美の世界－讃岐に関する画人・作品を中心に	43	3,798	88
	第 8 回特別展 鏡の美－讃岐出土・伝来の和鏡を中心として	50	3,493	70
平成 7 年	第 9 回特別展 讃岐一宮 田村神社の名宝展	54	4,068	75
	第 10 回特別展 開館 3 周年記念 北斎・広重から榎方志功まで－町田市立国際版画美術館所蔵品を中心に	38	3,852	101
	第 11 回特別展 讃岐の古瓦展－白鳳・天平の甍	50	3,140	63
平成 8 年	第 12 回特別展 高松市歴史資料館コレクション展－美術・考古・民俗資料編	49	2,897	59
	第 13 回特別展 開館 4 周年記念 名刀展－鐵の匠	50	5,167	103
	第 14 回特別展 高松埋蔵文化財展	48	3,533	74
平成 9 年	第 15 回特別展 全国郷土玩具展－樋口準一氏寄贈玩具を中心として	44	2,422	55
	第 16 回特別展 開館 5 周年記念 水戸徳川家の名宝展	25	4,109	164
	第 17 回特別展 馬の文化展－讃岐を駆けぬけた馬たち	50	2,850	57
平成 10 年	第 18 回特別展 たかまつ香西のまつり	41	2,115	52
	第 19 回特別展 弘憲寺の名宝展	26	2,749	106
	第 20 回特別展 源平合戦図絵の世界	26	2,310	89
平成 11 年	第 21 回特別展 幻の宮伊勢斎宮－王朝の祈りと皇女たち	22	3,467	158
	第 22 回特別展 讃岐の古画にみる動物たち	40	1,189	30
	第 23 回特別展 野球王国・高松が生んだ宿命のライバル－水原茂と三原脩の野球人生	38	2,819	74
平成 12 年	館外展示 矢島で屋島展－生駒親正公の開いた高松と源平屋島合戦(矢島町郷土資料館)	22	1,708	78
	収蔵品展 古文書に見る人々の暮らし	38	1,210	32
	収蔵品展 栗田コレクション展	32	917	65
平成 13 年	第 24 回特別展 山田地区の文化財－川島・十河・東植田・西植田に伝えられた品々	38	2,288	60
	第 25 回特別展 高松市市制施行 110 周年記念事業・文化財保護法 50 年記念 芦葉江と名刀展	38	2,465	65
	第 26 回特別展 高松市市制施行 111 周年記念事業 秋田県矢島町と生駒氏	38	2,288	60
平成 13 年	収蔵品展 拓本展	32	772	24
	第 27 回特別展 怪童・中西太展	38	1,421	37
	第 28 回特別展 高松市市制施行 111 周年記念事業・高松市の 111 周年	44	2,338	53
第 29 回特別展 近世の高松画壇～御用絵師と文人を中心に～	38	1,238	33	

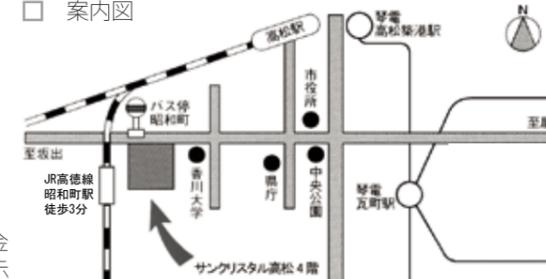
年度	展覧会名	開催日数 (日間)	観覧者 総数(人)	一日平均 観覧者数(人)
平成 14 年	収蔵品展 弓の名手・那須与一展	38	1,040	27
	第 30 回特別展 メモリー [映画・映像の文化]	39	886	23
	第 31 回特別展 開館 10 周年記念 彦根藩主 井伊家の名宝－華麗なる大名道具の数々	30	2,225	74
平成 15 年	第 32 回特別展 林・三谷地区の文化財	32	1,654	52
	企画展 ある収集家のコレクション展	26	574	22
	共催展 高松自動車道全線開通記念埋蔵文化財展 讃岐横断 101km	30	1,118	37
平成 16 年	第 33 回特別展 ヒーローズ [昭和のイラスト・特撮の世界]	51	1,730	34
	第 34 回特別展 高松城と栗林園	32	1,893	59
	第 35 回特別展 歴史と現代の対話－広告・宣伝の文化史	44	1,560	35
平成 17 年	収蔵品展 殿様の書状	32	559	17
	第 36 回特別展 印刷メディアあれこれ－近代の教育がみえる	38	650	17
	第 37 回特別展 仏生山・多肥地区の文化財	44	1,904	43
平成 18 年	第 38 回特別展 讃岐の文人・後藤漆谷の書跡とその周辺	38	788	21
	収蔵品展 コレクション大公開－歴史資料館の錦絵	32	994	31
	第 39 回特別展 名刀芦葉江と讃岐の刀	38	1,759	46
平成 19 年	第 40 回特別展 源義経と源平合戦	38	1,944	51
	第 41 回特別展 嵐徳三郎の世界	38	1,430	38
	収蔵品展 新たに仲間となりました	26	1,282	49
平成 20 年	第 42 回特別展 武士の装い	35	3,511	100
	第 43 回特別展 戦前の教育者群像	45	4,163	93
	収蔵品展 栗山とその周辺	34	1,026	30
平成 21 年	第 44 回特別展 ことばとわたちの歴史	38	1,566	41
	企画展 高松城跡天守台発掘速報展	38	782	21
	第 45 回特別展 渡辺コレクション展	38	2,018	53
平成 22 年	第 46 回特別展 万葉を愛した人物・中村一作展	38	788	20
	共催巡回展 発掘へんろー遺跡でめぐる伊豫・土佐・讃岐・阿波	27	880	33
	第 47 回特別展 布をめぐる旅－込められた物語・歴史・表現	38	3,074	81
平成 23 年	収蔵品展 れきしに出会う－新収蔵品で知人と風景	38	673	18
	第 48 回特別展 近代香川の人物譜－菊池寛と同じ時代を生きた人々	38	1,725	46
	第 49 回特別展 人形の・夢・見ゆるひと	38	1,634	43
平成 24 年	第 50 回特別展 近代をつくった大工棟梁－高松の大工久保田家とその仕事	38	1,188	32
	共催巡回展 発掘へんろー遺跡でめぐる伊豫・土佐・讃岐・阿波	26	620	24
	収蔵品展 長町竹石 文人画の世界	38	855	23
平成 25 年	収蔵品展 高松市内の遺跡発掘調査速報展－弥生土器に見るムラの暮らし	38	507	14
	第 51 回特別展 資料館がすいぞくかん!？－造形にみる水のいきものたち	38	1,312	35
	企画展 旅する文人 細川林谷－その書画と篆刻	38	1,443	38
平成 26 年	第 52 回特別展 対決・協調 カップルズ	38	1,411	38
	第 53 回特別展 民具と生活、それぞれの四季	39	572	15
	収蔵品展 ここまでわかった高松城天守－史料と発掘成果から往時の姿を探る－	38	937	25
平成 27 年	第 54 回企画展 郷土・高松に伝えられた至宝～高松市内の指定文化財～	26	1,927	75
	第 55 回企画展 ものがたりをよむ方法－伊勢・源氏・平家物語を楽しもう－	38	1,451	39
	収蔵品展 あそびのこころ－昔おもちゃの魅力を知る－	38	1,495	40
平成 28 年	第 56 回企画展 左近さんが居た幕末－松平頼頼とその周辺－	42	1,374	33
	収蔵品展 高松ご城下井戸物語－発掘された江戸時代 高松の上水道施設－	38	1,040	27
	第 57 回企画展 魅せる－錦絵にみる女性の内なる美－	31	1,262	41
平成 29 年	第 58 回企画展 知の体系－江戸時代にやってきた自然科学－	38	1,734	46
	第 59 回企画展 馬場景泉展－現代花鳥画の精華－	38	1,971	52
	収蔵品展 もんよう玉手箱～れきし・かたち・いろいろ～	38	1,024	27

年度	展覧会名	開催日数 (日間)	観覧者 総数(人)	一日平均 観覧者数(人)
平成 24 年	第 60 回企画展 高松平野の災害史—地震と水害の歴史に学ぶ防災—	38	1,177	31
	収蔵品展 新収蔵品展—讃岐人の筆—	32	1,036	33
	第 61 回企画展 久保桑閑とその時代	38	1,814	48
平成 25 年	第 62 回企画展 兵たちの物語—絵画に見る源平合戦—	39	2,151	56
	収蔵品展 大本家漆原の調度と生活	38	1,773	47
	第 63 回企画展 古今高松大物産展—うまげなもん ようけあるけん 見に来まい—	32	1,549	48
平成 26 年	第 4 回古代山城サミット 高松大会開催記念 企画展 屋嶋城が築かれた時代	38	2,230	59
	第 64 回企画展 知の巨人 藤澤東峯展—没後 150 年記念—	39	2,591	66
	第 65 回企画展 M A P S—古地図の楽しみ方—	38	1,663	44
平成 27 年	第 66 回企画展 再発見! 桃太郎の世界	32	1,147	36
	第 67 回企画展 船と鉄道—四国の玄関口・高松の交通機関史—	32	1,823	57
	第 68 回企画展 輝きの備前名刀展	38	1,770	47
平成 28 年	史跡・天然記念物 屋島指定 80 周年記念 企画展 屋島—シンボリックな大地に刻まれた歴史—	39	2,168	56
	収蔵品展 ああ商店街—高松アーケード・メモリー—	50	2,253	45
	平成 27 年 収蔵品展 れきしに会おうII—新収蔵品で知る人と風景—	32	721	23
平成 29 年	高松市合併 10 周年記念・源平 合戦屋島の戦い 830 周年記念 第 69 回企画展 見たい 知りたい 屋島の戦い	56	2,594	47
	第 70 回企画展 讃岐医人伝—合田求吾から柏原謙益・神内由己まで—	39	766	20
	平成 28 年 収蔵品展 高松藩・狩野派! —御用絵師とその周辺—	52	1,961	38
平成 30 年	瀬戸内国際芸術祭 2016 パートナーシップ事業 心を豊かにするデザイン—讃岐民具連とその時代— 第 71 回企画展	44	2,199	50
	第 72 回企画展 片山冲堂生誕 200 年記念 高松藩校講道館—後藤芝山から片山冲堂まで—	38	1,484	39
	収蔵品展 奥の坊遺跡の世界—弥生時代の屋島周辺を考える—	56	1,790	32

8 利用案内 (平成 29 年 4 月 1 日現在)

- 開館時間
9:00~17:00(入館は16:30まで)
- 休館日
月曜日(休日の場合は翌平日)
年末・年始(12月29日~1月3日)
- 観覧料
 - ・一般 200円(160円) 大学生 150円(120円)
 - ・高校生以下は無料 ※()内は20人以上の団体料金
 - ・65歳以上は長寿手帳等年齢を確認できるものの提示で観覧料免除
 - ・身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳所持者は、手帳提示で観覧料免除

□ 案内図



■ 石の民俗資料館

高松市牟礼町牟礼1810番地 TEL:087-845-8484

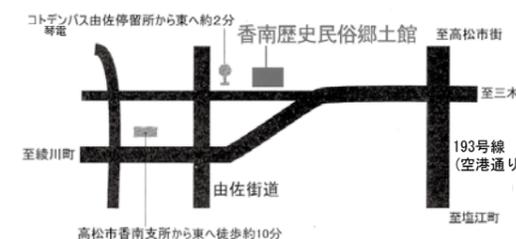
- 開館時間 : 9:00~17:00(入館は16:30まで)
- 休 館 日 : 月曜日(休日の場合は翌平日)
年末・年始(12月29日~1月3日)
- 観 覧 料 : 一般 200円(160円) 大学生 150円(120円)
高校生以下は無料 ※()内は20人以上の団体料金
65歳以上は長寿手帳等年齢を確認できるものの提示で観覧料免除
身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳所持者は、手帳提示で観覧料免除



■ 香南歴史民俗郷土館

高松市香南町由佐253番地1 TEL:087-879-0717

- 開館時間 : 9:00~17:00(入館は16:30まで)
- 休 館 日 : 月曜日(休日の場合は翌平日)
年末・年始(12月29日~1月3日)
- 観 覧 料 : 無料



■ 讃岐国分寺跡資料館

高松市国分寺町国分2177番地1 TEL:087-874-8840

- 開館時間 : 9:00~16:30
- 休 館 日 : 月曜日(休日の場合は翌平日)
年末・年始(12月29日~1月3日)
- 観 覧 料 : 大学生以上 100円(80円)
高校生以下は無料 ※()内は20人以上団体料金
65歳以上は長寿手帳等年齢を確認できるものの提示で観覧料免除
身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳所持者は、手帳提示で観覧料免除



高松市歴史資料館年報 平成28年度 No.19

編集 (高松市歴史資料館)
デザイン (高松市歴史資料館)
発行 平成29年12月 高松市歴史資料館
〒760-0014 高松市昭和町一丁目2番20号
TEL 087(861)4520・FAX 087(837)9114
URL <http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/23506.html>

高松市歴史資料館年報 平成28年度 No.19

編集 (高松市歴史資料館)
デザイン (高松市歴史資料館)
発行 平成29年12月 高松市歴史資料館
〒760-0014 高松市昭和町一丁目2番20号
TEL 087(861)4520・FAX 087(837)9114
URL <http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/23506.html>

TAKAMATSU
HISTORICAL
MUSEUM
annual report

高松市歴史資料館 年報
平成28年度 No.19